

令和3年度 第4回 大和市地域包括支援センター運営協議会（書面会議） 議事録

日 時 令和3年9月16日（木）
（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け書面開催とするため、議案に対する委員の議決票集約日を開催日とします。）

場 所 郵送による書面審議

出席者 委員 9名（議決票提出者）

内 容

1 内 容

1) 報告

(1) 地域包括支援センター委託状況について

2) 議事

(1) 令和3年度大和市地域包括支援センター事業評価について

(資料2-1、資料2-2、資料2-3)

配布資料

資料1 令和3年度地域包括支援センター委託状況について（報告）

資料2 令和3年度大和市地域包括支援センター事業評価について
(資料2-1、資料2-2、資料2-3)

審議経過

- ① 事前に各委員へ上記資料を配布し、「令和3年度第4回大和市地域包括支援センター運営協議会 意見等書式」にて意見等を聴取。
- ② 採決にあたり、議決票の配布とともに、各委員からの意見をまとめたものを配布。
- ③ 委員全員から事務局へ議決票（9票）が返送されたため、大和市地域包括支援センター運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、出席者（議決票提出者）が過半数に達したと認め、採択。

1 内 容

1) 報告

(1) 地域包括支援センター委託状況について
資料1のとおり

報告事項について、委員全員一致により了承とする

2) 議事

- (1) 令和3年度 大和市地域包括支援センター事業評価について
(資料2-1、資料2-2、資料2-3)

<質疑応答>

委員：【資料1-2、P1、1 指標調査結果 評価指標分類2-(2) 権利擁護について】
各地域包括支援センターは100%なのに対して、大和市のR3年が75%となっているのは、どう理解すればよいのでしょうか？

事務局：権利擁護について取組むべき指標は、市町村に4項目とセンターに5項目設定されており、市町村とセンターの指標では取組むべき内容が異なっております。
センターが取組む指標は5項目すべての評価が○となっておりますが、市が取組む指標については、4項目のうちの1項目【資料1-2、P5、2 個別業務 (2) 権利擁護 市町村指標29・Q48について】の評価が×となっているため、権利擁護に関する大和市の取組が75%となっております。

評価を×とした理由につきましては、ご意見②の回答をご参照ください。

委員：【資料1-2、P5、2 個別業務 (2) 権利擁護 市町村指標29・Q48について】
R2 年度全国の調査結果が50%台の指標でも大和市の評価が良い成績のものもあります。
一方、Q48 消費者被害の警察との連携は全国で81.2%なのに大和市で進まないのは何故でしょう。大切な分野だと思いますが。

事務局：市町村指標29・Q48 「消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、地域包括支援センターとの連携について協力依頼を行っているか。」について
消費生活に関する相談窓口との連携については、市民相談課を通じて毎年情報交換を行い連携を図っておりますが、警察との連携については、人生100年推進課から直接警察に協力依頼を行うケースがなかったため、今回は評価を×といたしました。

昨年度は個別ケースのなかで人生100年推進課から消費生活センター、警察に協力依頼を行う機会があったため、評価を○としておりました。

消費生活に関する相談窓口及び警察との連携については、市民相談課を通じてセンターと消費者センター、警察との連携が図られていることから、次年度は評価を見直したいと思います。

委員：【資料1-2、P5、2 個別業務 (2) 権利擁護 市町村指標29・Q48について】

「消費者被害」とは具体的にどの様なことですか。警察と連携した取組を行っていないことに対して改善策は？

事務局：消費者被害の具体例は、「オレオレ詐欺」などの電話勧誘販売や自宅の不具合を指摘して不安を煽る「点検商法」などの家庭訪問、かたり商法などがあります。警察と連携した取組につきましては、ご意見②の回答をご参照ください。

委員：【資料1-2、P8、3 事業間連携 市町村指標 57・Q79について】

認知機能が徐々に低下していく独居高齢者の情報提供をセンターへ連絡したのですが、本人、家族からの介入依頼がなければ「関わる事ができない」との回答でした。

高齢者にとって早期介入の有益な情報と思いますが、優先順位は低くなりますか？

事務局：ご意見いただきましたとおり、独居で認知機能の低下がみられる方の情報につきましては、早期の支援につなげるための有益な情報と捉え、地域の見守り活動に活かすことができると考えます。

センターと高齢の方の変化についての情報を見逃すことがないように、連携を図ってまいります。

委員：コロナ禍のセンター運営を高く評価します。これからも様々な工夫で乗り切ってください。

事務局：感染予防に留意しながら、これまで以上にセンターと市が協力して、市民へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

委員：コロナ禍で、研修会、出前講座の開催中止等致し方ないことと思います。

三職種配置は厳しい条件なのだ改めて感じました。

事務局：コロナ禍により研修への参加機会が限られたり、準備していた講座等を中止せざるを得ない状況であったことにご理解いただき、誠にありがとうございます。

また、三職種の配置につきましては、特に保健師の配置がコロナ禍となり一層困難な状況となっております。市ではセンターへの配置職種について、保健師に準ずる者（看護師）の配置も認めております。国の評価基準を満たすことはできませんが、保健衛生に明るい経験豊富な職員がセンターに加わることで業務が充実すると考えております。

議事事項（1）について、委員全員一致により承認とする